

黨員坪井千次郎 進藤浪二 今席の上 争議団職工二十名ト会見之
 レシ 授示セルニ 争議団側ハ 一顧ノ 價値ナシトシテ 退出セリ
 又シニ 本月三日午後二時ヨリ 事業主ヨリノ 要求ニヨリ 争議団側
 ト 交渉協議部坪井千次郎 宗谷金馬 進藤浪二 今席会見 労働者側ノ
 要求書(既報) 記載事項ニ 就テ 逐條的 答復シ ナンタル 結果

第一項ハ 或可シ 要求額ニ 副ニ 補勞ムルニト

第二項第三項ハ 考慮ノ 上 回答スルニト

第四項ハ 承認

第五項乃至第八項ハ 考慮ノ 上 回答

第九項第十項ハ 將來充分注意

第十二項ハ 承認

右ノ 通り 十二項中 七項目ニ 就テ 本月五日午前八時 工場事務所ニ
 於テ 回答スルニト、シ 退出セラルカ 労働者側ハ 休養中ノ 日給又給
 及 解雇手當ニ 重点ヲ 置キ 居ルモノニシテ 事業主ニ 於テ 之 相當ニ

協的 意圖ヲ 有シ 居リ 道ヲ 解決スルニ 努ムルモノナリ
 近テ 争議団ニ 於テ ハ 別記 印刷物ヲ 作成 撒布セリ
 右 及 申(通) 状 候 也

別記 回答書

- 一 今席ノ 要求書ヲ 撤回スルニ 今席ニ 争議ト 見做カテ カ 要礼書ノ 内容ニ 依リ 大抵 撤上
 例ノ 意見トシテ 聴取スル
- 一 道ヲ 團ヲ 解ビテ 工場本位ニ 即時 就テ 示スルヲ 今席 後 相対性 原理ニ 依リ 善美 善悪ニ
 但シ 今席ノ 同意ニ 就テ ハ 全額 不同ニ 附ク 安心ニ 示スルニ 示スルニト
- 一 今後 絶対ニ 手空ノ 方針ニ 努力スルカ 工場ノ 都合ニ 依リ 三日以上 手空ヲ 受 場合ハ 四日 月ヨリ
 終業スルノ 必要ニ 示ストシテ 日給 四十五 銭ヲ 給与スル
 但シ 工場ノ 公休日 祝祭日ハ 手空ト 見做ワス
 高工場 経営 困難ノ 場合モ 之ノ 限リニ 在ラズ
- 一 今席ノ 同意ハ 却テ 有シ 今席ノ 上ニ 示スルニト

又上